

令和3年度（2021年度）第61回茨城県吹奏楽コンクール

第69回全日本吹奏楽コンクール予選

第21回東日本学校吹奏楽大会予選

第27回東関東吹奏楽コンクール予選

参加要項

1. 開催要項

(1) 主催

一般社団法人茨城県吹奏楽連盟／朝日新聞社

(2) 後援（申請予定）

茨城県教育委員会／水戸市・ひたちなか市・結城市・龍ヶ崎市・神栖市・常陸太田市各教育委員会／茨城文化団体連合／茨城県高等学校文化連盟／茨城県教育研究会音楽教育研究部／茨城県高等学校教育研究会音楽部／茨城放送

(3) 部門・期日・会場

◆地区大会

大会	部門	期日	会場
県東	中学A・B・C	7月25日（日）	神栖市文化センター 神栖市溝口4991-4 TEL 0299-90-5511
	高校B・C		
県南	中学A・C	7月23日（金祝）	大昭ホール龍ヶ崎 龍ヶ崎市馴馬町2612 TEL 0297-64-1411
	高校C	7月24日（土）	
	中学B（第1日） 高校B（第1日）		
県西	中学B（第2日） 高校B（第2日）	7月25日（日）	結城市民文化センター 結城市中央町2-2 TEL 0296-33-2001
	中学A・C	7月24日（土）	
県北	高校B・C	7月25日（日）	常陸太田市民交流センター 常陸太田市中城町3210 TEL 0294-73-1234
	中学B	7月17日（土）	
中央	中学A	7月18日（日）	ひたちなか市文化会館 ひたちなか市青葉町1-1 TEL 029-275-1122
	高校B・C	7月24日（土）	
中央	中学B・C	7月25日（日）	

◆県大会

県大会	高校A	8月7日（土）	ザ・ヒロサワ・シティ会館 水戸市千波町東久保697 TEL 029-241-1166
	職場一般	8月8日（祝）	
	大学	8月9日（祝）	
	中学B	8月10日（火）	
	小学	8月11日（水）	
	高校B		
	中学A		

中学校の部B部門

構成メンバーは、同一中学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学生の参加は認める）ただし、中学校の部A部門に出演する学校は、参加できない。

(3) 高等学校の部

高等学校の部A部門

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学生・中学生の参加は認める）

高等学校の部B部門

構成メンバーは、同一高等学校に在籍している生徒とする。（同一経営の学園内小学生・中学生の参加は認める）ただし、高等学校の部A部門に出演する学校は、参加できない。

※ 高校再編計画にともなって、統合される学校は、校名が異なっても同一校とみなす。

(4) 大学の部

構成メンバーは同一の大学(大学院も含む)に在籍している学生とする。

(5) 職場・一般の部

団体構成メンバーは当該団体の団員とする。ただし、第5条に該当するメンバーおよび団員以外の参加、職業演奏家の参加は認めない。

第5条 同一奏者が二つ以上の団体に重複して出演することは認めない。また、課題曲・自由曲は同一メンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

第6条 指揮者の資格については制限しないが、次の事項は厳守すること。

(1) 課題曲・自由曲とも同一人が指揮をすること。

(2) 地区予選時の指揮者と同一人が指揮をすること。ただし、以下の場合は指揮者を変更することができる。

・指揮者変更の理由と変更後の指揮者が明記された指揮者変更届が県大会までに**地区長を通して**県理事長に提出された場合。

・緊急のトラブルにより、参加団体の代表者から県理事長へ指揮者変更届が提出された場合。

※ 指揮者変更届（理由を明記、理事長宛、様式はホームページ様式集を参照）

(3) 同一指揮者が本規定第1条に規定する「同一の部」の二つ以上の団体に重複して指揮することは認めない。ただし、地区大会においてはその限りではない。

第7条 参加者の資格に疑義あるときは、その団体の出場を停止または失格とする場合がある。

※ 大学の部、職場・一般の部については、楽器名・氏名を記載した出演者名簿を、大会当日に提出すること。

第8条 本規定第3～7条、並びに9～12条の各項に抵触した団体は、実行委員会の判断により失格、またはペナルティを科すことがある。

◎課題曲・自由曲および演奏時間、出演順

第9条 編成は次のとおりとする。

(1) 課題曲

① スコアに指定された編成とする。

- ② スコアに記譜された音・音域を変えて演奏することは認めない。もし、当日あるいは事後にこのことが判明した場合は、失格とする。

令和3年度課題曲

I.	トイズ・パレード (第30回朝日作曲賞受賞作品)	平山 雄一
II.	龍潭譚	佐藤 信人
III.	僕らのインベンション	宮川 彬良
IV.	吹奏楽のための「エール・マーチ」	宮下 秀樹
V.	吹奏楽のための「幻想曲」ーアルノルト・シェーンベルク讃 (第12回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第1位作品) (高大職一のみ)	尾方 凜斗

(2) 自由曲

- ① 木管楽器・金管楽器・打楽器(擬音楽器を含む)とする。但し、コントラバス・ピアノ・チェレスタ・ハープの使用は認める。
- ② リコーダー・尺八などについては、原曲に指定がある場合は使用を認めるが、編曲の際に使用することは認めない。
- ③ 歌声については、スキヤットは認めるが、歌詞は認めない。
- ※ ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器(エレキベース等を含む)を使用することを認めない。ただし、小学生の部においては低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。
- ※ ハープやコントラバスなどの台、自前の反響板や平台等を持ち込むことを認めない。

第10条 課題曲・自由曲の演奏は次のとおりとする。

- (1) A部門、大学の部、職場・一般の部
課題曲1曲および自由曲1曲を演奏して審査を受けるものとする。ただし、課題曲Vは、高校、大学、職場・一般のみとする。
- (2) B部門、小学生の部
自由曲1曲を演奏して審査を受けるものとする。(A部門の課題曲を用いてもよい)
- (3) 課題曲および自由曲は地区大会に用いたものとする。(楽章の変更も認めない)
- (4) 演奏は原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージでの演奏を希望する団体は、大会参加申し込み時に届けること。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合には、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。
- (5) 指揮台、指揮者用譜面台、演奏者用譜面台は常設とする。(ただし、小学生の部は除く)

第11条 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権の許諾を受けねばならない。この許諾を受けずにコンクールに出演することは認めない。

- ※ 作曲者の死後(没後)70年(国によっては50年)を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
- ※ 編曲の管理は日本音楽著作権協会ではなく著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。
- ※ 出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

第12条 演奏時間は次のとおりとする。

- (1) A部門、大学の部、職場・一般の部
課題曲の演奏開始から自由曲の終了まで..... 12分以内

- (2) B部門、小学生の部
自由曲の演奏開始から終了まで 7分以内
- (3) 演奏時間の超過および演奏開始時刻に遅れた場合は失格となり、審査の対象としない。
(ただし、緊急事態発生の場合は、受付時刻までに連絡のあった場合に限り、大会実行委員会の協議により、出場を認めることもある。)

第13条 地区大会を実施する部門の出演順は実行委員会において決定する。地区大会を実施しない部門の出演順は、総会当日抽選により決定する。尚、部門日程はコンクール事業部において決定する。

※ 合同で出場の場合は、抽選順の早い学校での順番とする。

◎審査員および表彰

第14条 審査員の数は、原則として7名とし、審査員名はあらかじめ公表する。ただし、地区大会の審査員の数は各地区の裁量によるものとする。

第15条 審査員公表後は、当該年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。

- (1) 上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、小学生・中学校・高等学校の部においてはその年度の指導者(指揮者)の参加を認めない。大学、職場・一般の部においては当該団体のコンクール参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞を取り消しとする。当該審査員においては、次年度以降茨城県吹奏楽連盟が主催するコンクールおよびコンテスト等への審査の依頼を行わない。(ここでいう主催者とは常任理事会を示す。)

- (2) 審査結果について直接審査員に問い合わせること、異議申し立てをすることを禁止する。万一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合がある。

第16条 審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の7分の1以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。

第17条 表彰は、「金賞」「銀賞」「銅賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

※ 地区大会は、「優秀賞」「優良賞」「努力賞」のいずれかを贈る。

◎審査基準

第18条 次の集計方法を用いて順序をつけ、各賞の判断基準とする。

- (1) 技術点・表現点それぞれの最高点と最低点を除いた合計。
- (2) 同点により賞の決定や代表決定が困難な場合には、以下の方法により賞及び代表団体を決定する。
- ① 対象団体を比較し、審査員ごとの合計点を席次点に換算。順位合計が少ない団体を上位とする。
 - ② ①での順位合計が同じであった場合は、同点を付けた審査員にのみ該当団体に順位をつけてもらい、改めて席次点合計を算出し判定する。
 - ③ ②でも判定がつかない場合には、審査員全員の協議(投票)で判定する。
- (3) 地区大会の集計方法については、各地区の判断による。

◎地区代表推薦

第 19 条 県内 5 地区毎に地区大会を開催し、各部の優秀賞のうち推薦を受けた団体は、地区代表として県大会に出場する資格が与えられる。

※ 推薦を受ける地区代表団体数は、該当年度の各地区参加団体数を基準とし、年度ごとに決定する。

※ 小学生の部、高等学校の部A部門、大学の部、職場・一般の部については、地区大会を開催しない。

◎茨城県代表推薦

第 20 条 県大会において各部門の推薦を受けた団体は、下記のとおり茨城県代表として、東関東吹奏楽コンクールに出場する資格が与えられる。東関東大会申し込みの締切前に代表に推薦された団体が、出場不可能になった場合は次点に推薦された団体が出場するものとする。

令和 3 年度 茨城県代表団体数一覧

部 門	A				B		小学生
	中学校	高校	大学	職場・一般	中学校	高校	
代表数	4	5	2	# 6	#10	7	7
次点数	1	1	1	1	1	1	1

第 21 条 A部門の東関東大会において推薦を受けた団体は、全日本吹奏楽コンクールに出場する資格が与えられる。

第 22 条 中学校B部門、高等学校B部門および小学生の部の東関東大会において推薦を受けた団体は、東日本学校吹奏楽大会に出場する資格が与えられる。

(注)

吹奏楽コンクールからは、全日本小学生バンドフェスティバルへの出場資格は得られないので、全日本小学生バンドフェスティバルに出場を希望する団体は、「茨城県マーチングフェスティバル」に参加申込をすること。吹奏楽コンクールと両方に参加申込することも可。

第 23 条 小学生の部門において、同一校が全日本小学生バンドフェスティバルと東日本学校吹奏楽大会の両大会へ出場することはできない。ただし、出演児童が違う場合にはこの限りではない。

◎演奏に関する諸権利

第 24 条 コンクール出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は茨城県吹奏楽連盟に帰属し、茨城県吹奏楽連盟がこれを利用することについてコンクール出演者は何らの異議を述べることができない。

- (1) ラジオ、テレビ等の放送をすること。
- (2) 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。
- (3) DVD・CD等制作のための撮影・録音、および複製販売をすること。
- (4) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※ 参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

◎その他

第 25 条 コンクール実施に当たって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体を持つことができる。また、賞状・賞品の授与を受けることができる。

第 26 条 茨城県吹奏楽コンクールの実行委員会はその年度ごとに選出する。

第 27 条 その他開催上の細目については実行委員会が定める。

第 28 条 (附則)

1 この規定は、平成28年2月6日より施行する。

平成31年2月3日一部改定

令和2年4月13日一部改定

◆第27回東関東吹奏楽コンクール

高等学校の部 A 部門	9 月 4 日 (土)	よこすか芸術劇場
中学校の部 A 部門	9 月 5 日 (日)	〃
高等学校の部 B 部門	9 月 11 日 (土)	宇都宮市文化会館
小学生の部	9 月 12 日 (日)	〃
中学校の部 B 部門	9 月 18 日 (土)	ザ・ヒロサワ・シティ会館
大学の部、職場・一般の部	9 月 19 日 (日)	〃

◆第69回全日本吹奏楽コンクール

中学校の部	10月23日 (土)	愛知・名古屋国際会議場
高等学校の部	10月24日 (日)	〃
大学の部	10月30日 (土)	香川・レクザムホール
職場・一般の部	10月31日 (日)	〃

◆第 21 回東日本学校吹奏楽大会

10 月 9 日 (土)	北海道・札幌コンサートホール kitara
10 月 10 日 (日)	〃

県大会諸注意事項

(地区大会については各地区の要項を参照すること。)

◆ 大会開催について

本年度は茨城県吹奏楽コンクールを開催します。しかし今後の新型コロナウイルス感染状況により、開催方法を以下の通りとしますので必ずお読みください。

- ① 詳細については本連盟ホームページに掲載されている「第 61 回茨城県吹奏楽コンクール開催にあたって」をご覧ください。
- ② 基本ステージでの演奏審査を原則としますが、やむを得ず大会会場まで来ることが困難な場合等は、動画審査での参加を可とします。動画での参加の場合も審査方法を変更することはありません。

※ 6月1日(火)現在での開催方法です。今後の状況によっては変更の場合もありますのでご承知おきください。

◆ 開催時の注意点

詳細については今後検討の上、実施要項にてお知らせいたします。記載事項が変更となることもありますのでご承知おきください。

1. 受付

- (1) 各団体は決められた時間に受付し、下記の手続きをする。
- (2) 健康チェックシートの提出と検温。
※ 館内に入る方(出場者・楽器搬入補助員・顧問・引率者)全員で団体受付にくること。
- (3) 団体受付に団体名、人数の変更等を報告する。また誘導開始予定時刻の変更有無を確認する。
- (4) ステージ配置図(コピー5部)を提出する。ピアノ借用料納入と使用についての再確認をする。
- (5) 出演章および楽器搬入補助員(顧問も含む)20名のリボンを受領する。
- (6) 成績発表時の参加者名(1名)確認と、入場名札(1日鑑賞可能)を受領する。
- (7) 参加負担金等の領収書を受領する。
- (8) 出演者分プログラムと進呈プログラム1部を受領する。
(合同出場の場合は1校につき進呈プログラム1部を受領する)
- (9) 出演者が減員になった場合は必ず申し出て、減員分の出演章を返却する。返金はしない。

2. 楽器置場

- (1) 係員の指示により決められた場所におく。緊急避難時にそなえ、通路を確保する。
- (2) 各団体の置いた場所に管理責任者をおく。(ケースに目印をつける、まとめて小さく置く)
- (3) 演奏終了後は、すみやかに搬出し、後の団体の使用に差し支えないようにする。

3. 誘導

- (1) 責任者は、誘導開始前に出演者章および楽器搬入補助員のリボンを確認する。(左肩につける)
- (2) 行動は誘導係の指示に従って敏速かつ静粛に行う。

4. 音出しおよびリハーサル

- (1) 指定された場所で指示された時間を利用して行う。
- (2) 指定場所以外では絶対に音出しはしない。
- (3) ティンパニ・ハーブのチューニングは所定の場所で行う。

◆ ステージ上の配置について

本年度の大会は、椅子・譜面台は常設とし、移動することを禁止とします。決められた配置の中で参加団体ごとに奏者は着席してください。詳しくは「ステージ配置図」をご参照ください。

5. 演奏 演奏準備については、速やかにできるよう事前練習しておくこと。

- (1) 指揮者および演奏者は出演者章を演奏終了時まで左肩に着用する。なお、指揮者は舞台上での着用位置を自由とする。
- (2) 前団体の演奏終了後、次団体演奏までに6分間の間隔をとり、その間に譜面台、椅子等の消毒と換気を実施する。また、係員の指示によりステージに入場する。
- (3) ピアノの位置は、客席から見てステージの右側とする。
- (4) **ステージでは、演奏時を除き音は出さない。(ティンパニのチューニングも不可)**
- (5) 指揮者は演奏者と同時に出て、指揮台の横で待機し放送での案内を待つ。ライトがついたら指揮者のみ「礼」をして(演奏者は着席のまま)、ただちに演奏を開始する。演奏終了後は、演奏者を起立させ指揮者のみ「礼」をして、ただちに退場する。
- (6) 各団体は打楽器の搬入が速やかにできるよう、事前に十分指導しておく。
- (7) 各団体のタイムキーパーは、ステージ下手側に2名までおくことができる。

6. 録音・撮影

- (1) 著作権法により、一切の録音・撮影・録画を禁止する。
- (2) 録音機・カメラ・ビデオはホール内に持ち込むことはできない。

◆ ホール内での鑑賞について

本年度の大会は、1 団体ごとの入れ替え制といたします。参加団体ごとに入場券希望枚数をお申込みください。なお、コンクールの模様(審査発表まで)をLIVE配信(有料)いたします。配信視聴チケット購入についてはあらためて本連盟ホームページ、また実施要項配付時にお知らせいたします。

7. ホール内の鑑賞

- (1) 出演者および楽器搬入補助員が他団体の鑑賞を希望することはできません。
- (2) 客席での飲食は一切禁止する。(ガムを含む)
- (4) 演奏中の私語・移動・演奏後の歓声は厳につつしむ。
- (5) 携帯電話(スマートフォンも含む)及び電子機器(ゲーム機も含む)は、ホール内では必ず電源を切り、時計等のアラームは解除する。メールの送受信等も客席外で行う。
- (6) 課題曲と自由曲の間は拍手をしない。
- (7) 鑑賞マナーの悪い場合は、係員が退場させることがある。
- (8) 3歳未満の乳幼児は客席へ入場できない。

8. 駐 車

- (1) 係員の指示により決められた場所に駐車する。
- (2) 楽屋入口付近での駐車および楽器の積み降ろしは禁止する。

9. その他

- (1) 小学、高校A、大学、職場・一般の部については6月27日(日)10:00から東海文化センターで抽選を含む事前打ち合わせ会を行う。地区大会実施部門については地区代表決定後に各地区にて説明会を実施する。
- (2) 全ての部門演奏終了後成績発表を行う。
- (3) 各団体は、係員および補助員の指示に従って行動する。
- (4) 事故対策は各団体で責任をもつ。忘れ物には特に注意する。
- (5) その他、問題が生じた際は各団体の責任者を通じて連盟本部に連絡する。

<審査員一覧>

審査員名	専門	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日
		高A	大・職一	中B	小・高B	中A
秋田 孝訓	打楽器	○	○	○	○	○
市原 満	オーボエ	○	○	○	○	○
小串 俊寿	サクソフォーン	○	○	○	○	○
須山 芳博	ホルン	○	○	○	○	○
清水 大輔	作・編曲	○	○	○	○	○
中舘 壮志	クラリネット	○	○	○	○	○
水口 透	トランペット	○	○	○	○	○

参加申込み方法

＜地区大会＞

1. 参加団体は、各地区事務局の指示に従って参加申込書（地区大会用）・ステージ配置図・参加団員名簿を提出するとともに、参加負担金等を納入すること。なお、ステージ配置図・参加団員名簿は県吹奏楽連盟ホームページよりダウンロードできる。

2. 提出内容

	締 切 日	備 考
参 加 申 込 書	6月4日（金） 午後4時	「記載上の注意」を参照 「書留郵送」は必着のこと
自由曲スコア表紙コピー	参加申込書に同封	曲名、作曲者名、編曲者名がわかるページをコピーする
ス テ ー ジ 配 置 図	大会当日受付	ピアノ使用時は明記
参 加 団 員 名 簿	大会当日受付	2つの部門に出演する団体のみ提出
ピアノ借用料（調律費も含む）	地区要項を参照	
運 営 要 項 等 郵 送 料	地区要項を参照	
出演団体団員前売入場券	地区要項を参照	

3. 提出先 「書留郵送・特定記録」のこと。

		住 所	氏 名
地 区 大 会	県 東	〒311-2423 潮来市日の出 3-9-18 潮来市立日の出中学校	高橋 哲也
	県 南	〒300-1544 取手市山王 1000 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内	県南地区事務局
	県 西	〒303-0003 常総市水海道橋本町 3549-4 県立水海道第二高等学校	稲毛田 一輝
	県 北	〒317-0052 日立市東滑川町 3-17-1 日立市立滑川中学校	門三野 洋平
	中 央	〒311-4152 水戸市河和田 2-15-1 河和田 2 丁目コミュニティセンター内	中央地区事務局

※ 電話・FAXによる申し込みは厳禁

＜県大会＞

- 参加団体は、参加申込書・ステージ配置図・参加団員名簿を県吹連ホームページよりダウンロードし、申し込みおよび負担金等の納入を行うこと。申し込みについては「県大会申込要領」を参照すること。
- 提出内容

		部数・金額	締切日等	備 考	
参加申込書 及び 申込データ	小、高A、 大、職一	印刷シートをプ リントアウトし、 職印が押印され た原本を1部	6月11日(金) 午後4時	「記載上の注意」を参照 「Eメールでの電子データ」 及び「書留郵送」 締切時刻以降は無効	
	中、高B (本選)		7月27日(火) 午後4時		
自由曲スコア表紙コピー		1部	参加申込書に同封	曲名、作曲者名、編曲者名が わかるページのコピー	
ステージ配置図		5部(コピー可)	大会当日受付	ピアノ使用時は明記	
健康チェックシート		1部	大会当日受付	全団体提出する	
払込みおよび 入場券申込書		1部	＜地区代表校＞ 7月30日(金) 午後4時 ＜小・高A・大職一＞ 説明会当日に 入場券申込書持参 負担金等説明会当日 支払い	地区代表団体は申込書を期日 までに郵送。 小・高A・大職一申込団体は、 入場券申込書とそこに記載さ れた負担金等を説明会当日に 支払うこと。	
参加負担金 (審査料)	団 体	小学生	10,000 円	＜地区代表校＞ 郵 便 払 込 ＜小・高A・大職一＞ 説明会当日支払い	合同参加の負担金については 各団体で払込む
		中、高B	13,000 円		
		中、高A 大、職一B	15,000 円		
		大、職一A	17,000 円		
	個 人	小学生	1人 1,200 円	＜地区代表校＞ 郵 便 払 込 ＜小・高A・大職一＞ 説明会当日支払い	出演者人数分(指揮者を除く) を納入する (プログラムを含む)
		中学	1人 1,400 円		
		高校	1人 1,600 円		
		大学	1人 1,800 円		
		職・一	1人 2,000 円		
	ピアノ借用料(調律費含)		2,000 円	郵便払込	1団体につき
実施要項等郵送料		370 円	郵便払込	説明会欠席団体のみ	
入場券		別紙参照		プログラムを含む	

- 払込手数料は各団体負担となります。
- 地区代表団体は入場券申込書に「払込票」(コピー可)を添付してください。

(注) ●出演者数が申込みより増加した場合は当日受付で精算する。
(小学、高A、大、職一ABのみ) ただし減少した場合は返金しない。
●出場辞退等の場合でも返金しない。

3. 提出先 ※「書留郵便・特定記録」で送付すること

(1) 参加申込書送付先

〒300-1544 取手市山王 1000 聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内 茨城県吹奏楽連盟

(2) 電子データ送信先：ken-jimu@iba-sui.jp

4. 「参加申込書」記載上の注意

団体名	〇〇市（町・村）立は必ずつけ「〇〇市（町・村）立〇〇小（中）学校」とする。
	茨城県〇〇郡は省略し「〇〇町（村）立〇〇小（中）学校」とする。
	茨城県立の県立のみをつけて「県立〇〇高等学校」とする。
	小・中・高校は「吹奏楽部」を省略する。
曲名	スコアの表記に合わせる。
	海外作品の場合は必ず邦題を記載する。
	スペリングは大文字・小文字に注意する。
	〇〇〇（空欄）〇〇〇のようにあける場合と〇〇〇・〇〇〇のように「・」をつける場合があるのではっきりさせる。
	組曲等の場合は演奏する楽章を明記する。申込時に未定の場合は、大会当日団体受付に提出する（様式自由）。申込時に明記した楽章の変更は認めない。
作曲 編曲者名	外国人はカタカナ表記とし、ファーストネームはつけない。 ただし、スペリングはフルネームで記入すること。
	編曲作品の場合は、必ず編曲者名を記入する。
学校長	学校においては、学校長・所属長の職・氏名を記載し、職印を使用する。
所属長名	職場においては、団長の職・氏名を記載し、職印（認印）を使用する。

入場券及びプログラム料金

1. 入場券・プログラム料金について

<地区大会>

各地区参加要項参照

<県大会>

別紙参照

第61回茨城県吹奏楽コンクール県大会申込要領 〈高A、小学、大学、職・一〉

※ 地区代表団体の申込要領は地区大会時の代表説明会にてお渡しいたします。

Eメールによる電子データの送信が必要となります。下記の手順に従い、申込みを完了させてください。

また、参加負担金等の払込みについても必ずご確認の上、手続きをお願いいたします。

記

1. 参加申込書を県吹連ホームページ (<http://www.iba-sui.jp/>) からダウンロード。
2. ダウンロードしたファイルに必要な事項を入力。
※ 「はじめに」のシートを「記入シート」内の〈記入の仕方〉をよく読み入力すること。
3. 入力完成したファイルを所定のアドレスに電子メールで送信。
県事務局アドレス ken-jimu@iba-sui.jp
※ 事務局でメールを確認しましたら返信メールをお送りします。数日経過しても確認メールが届かない場合は、届いていない可能性もありますので、お手数ですがご連絡ください。
※ 例年、郵送物は届いてもデータが届かない団体があります。忘れずに送信をお願いします。
4. 入力完了したファイル中の「印刷シート」をプリントアウトし、職印を押印した用紙1部を自由曲スコア表紙（コピー）とともに所定の住所まで書留郵便（特定記録も可）で送付。

~~~~~ここまでを6月11日（金）午後4時までに終了させる~~~~~

### 〈申込み後〉参加負担金等の払込みについて

説明会当日(6/27)に入場券申込書と印刷シート(負担金等)の提出をお願いします。あわせて印刷シート(負担金等)に記載された金額のお支払いをお願いします。

※ **参加申込み時に参加負担金等の振込みの必要はありません。**

提出先 〒300-1544 取手市山王1000  
聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高等学校内 茨城県吹奏楽連盟

- ◇ 指揮者の氏名は特にお間違えのないようご入力下さい。
- ◇ ステージ配置図等の必要書類は県吹連ホームページよりダウンロードしてください。
- ◇ その他、ご不明な点は県吹連事務局までお問い合わせください。